

【教育委員会議事録】令和4年4月定例会

開催日時	令和4年4月20日（水） 10:00～10:45
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事（学校保健給食課長） 山本 泰造 教育部参事（生涯学習課長） 藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長） 岡山 学 教育部参事（豊田教育支所長） 河崎 昌文 教育部参事（豊浦教育支所長） 佐々木 治 教育部参事（豊北教育支所長） 内田 素直 教育政策課補佐 倉前 啓介 教育政策課長主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 5
【署名委員の指名】	P 5
【教育長報告】	P 6
【議案】	
<非公開>	
議案第 1 8 号 下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 1 6
<非公開>	
議案第 1 9 号 下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	P 1 6
【臨時代理等の報告】	
下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について	P 8
下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 1 0
下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	P 1 1
豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 1 1
【報告事項】	
<非公開>	
勝山中学校校舎（1 1）長寿命化実施設計業務の事故繰越について	P 1 8
川中中学校敷地外においての自動車損傷事故について	P 1 2
下関青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	P 1 4
【その他】	P 1 5
【閉会の宣告】	P 1 9

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。会議に先立ちまして、本日さきほど、吉村邦彦委員が前田市長より辞令を受けられ、教育委員にめでたく再任されましたので、ご紹介いたします。それでは、吉村委員からどうぞご挨拶をお願いします。

吉村邦彦（教育委員）

皆さん、おはようございます。先ほど本庁舎にて、再任していただきました。若返りを果たせず大変申し訳ございません。市長の方からも、教育行政と下関の子供たちのために、もう少し頑張ってくれというお言葉をいただきました。私自身も微力ながらお手伝いできればということで、お返事しております。皆様方にも色々ご迷惑をおかけすると思いますが、広い心と深い愛情で、ぜひお手伝い一緒に頑張っていければと思います。2期目で、もう一度再任いただきましたので、少しずつですけど何か成果を出していければと思いますので、ぜひご協力よろしくお願いします。これからも頑張りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。

令和4年4月1日付けの人事異動により、事務局職員も異動をしておりますので、紹介の時間を取らせていただきます。それでは徳王丸部長、よろしくお願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

それでは令和4年4月1日付けの人事異動に伴い、新たに教育委員会に着任した執行部説明員を紹介いたします。向かって右側から、教育部次長の八角誠です。

八角誠（教育部次長）

教育部次長の八角誠です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事の白田和彦です。

白田和彦（教育部参事）

教育部参事の白田和彦です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事、生涯学習課長事務取扱の藤井智です。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課長の藤井智です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事（菊川総合支所次長併任、菊川教育支所長事務取扱、菊川図書館長事務取扱、
檜崎公民館長事務取扱、菊川ふれあい会館長事務取扱）の岡山学です。

岡山学（教育部参事（菊川教育支所長））

教育部参事、菊川教育支所長の岡山です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事（豊田総合支所次長併任、豊田教育支所長事務取扱、豊田図書館長事務取扱、
豊田生涯学習センター長事務取扱）の河崎昌文です。

河崎昌文（教育部参事（豊田教育支所長））

豊田教育支所長の河崎昌文です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育部参事（豊浦総合支所次長併任、豊浦教育支所長事務取扱、豊浦図書館長事務取扱）
の佐々木治です。

佐々木治（教育部参事（豊浦教育支所長））

豊浦教育支所長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部部長）

教育部参事（豊北総合支所次長併任、豊北教育支所長事務取扱）の内田素直です。

内田素直（教育部参事（豊北教育支所長））

豊北教育支所長の内田と申します。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

一同、礼。

続きまして、教育政策課長の内田泰敬です。

内田泰敬（教育政策課長）

教育政策課長の内田です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育指導監（学校教育課 生徒指導推進室長事務取扱）の中尾琢磨です。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

生徒指導推進室長の中尾琢磨です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

教育研修課長の浦野建太です。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課長の浦野です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

学校支援課長の平本万佐生です。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課長の平本です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

下関商業高等学校事務長の三原達郎です。

三原達郎（下関商業高等学校事務長）

下商の三原です。よろしくお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

以上で、新たに教育委員会に着任しました、執行部説明員の紹介を終わります。

一同、礼。

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会4月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、佐々木委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が2件、日程2の臨時代理等の報告が4件、日程3の報告事項が3件、日程4その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。

議案第18号「下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第1

9号「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」及び報告事項「勝山中学校校舎（11）長寿命化実施設計業務の事故繰越について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、非公開とし、議事録についても、当面の間非公開といたしたいと存じますが、これも委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案審議等は、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、審議に入る前に、簡単に教育長報告を行います。別紙の資料をお出してください。3月29日から報告します。この日午前9時10分頃から新移動図書館車ブックルのお披露目ということで、教育センター前でこども園の園児も集まって、計画段階から改装の手伝いをしてくださった方への感謝状贈呈を行った後、ブックル号が出ていくのを園児たちが手を振って見送るという行事がありました。新しいブックル号はとてもデザインも良く、中も機能的になっていますので、機会があればぜひ、委員の皆さんも中に入れてみてください。この日の午後、新しく学校司書を10人から20人に増やしましたので、その最終連絡協議会を実施しました。今年から読書活動に本格的に力を入れるということで、「読書が好きな子ども」、「読書の街・下関」を目指して、今年度、読書活動に力を入れたいと思いますので、委員の皆様もご理解の上、ご協力お願いできればと思います。31日は辞令交付式で、次々に辞令を配布するというので、といってもお別れの式なんですけど、お別れをしっかりと味わう余裕もなく、あっという間に終わり、あっという間に4月1日の辞令交付式になってしまいました。バタバタしているから、悲しみしなくていいのかなとも思っています。初日より辞令を交付しました小学校教員が26人、小学校の養護教諭が

1人、中学校の教員が17人。計44人が新規採用教員として、下関市に着任をすることになりました。赴任教員から市の職員、そして採用した職員への辞令交付を行い、今年度は学校保健給食課に女性が1人、新規採用職員として任用されました。4月2日午後5時30分から、少年少女合唱隊のコンサートに行きました。久しぶりに歌声を聴いたようで、歌うことは大事だなと改めて思いました。4月8日午前10時から、名陵学園の開校式がありました。委員の皆様にもご出席いただき、本当にありがとうございました。ちょっとハプニングもありましたが、無事に終わることができ、嬉しく思います。午後は下商の入学式があり、PTA会長の佐々木委員さんと来賓が2人という、寂しいですけど、入学式があり、卒業式の後なので、高1も子供だなおもいながら、頑張っしてほしいという気持ちで挨拶をしてきました。4月11日が、令和4年度第1回教育長協議会ということで、県教育庁義務教育課の課長さんや審議監が来られていましたが、今年度の施策について説明を受け、簡単な協議をしました。12日は、学校訪問ということで、豊浦小学校と川中中学校、これは小学校中学校の中心校ですので、会長さんに今年度もよろしくということで、挨拶に行きました。川中中の校長先生は、皆さんご存じのように、前生徒指導推進室長の川畑校長先生です。見違えるように目がキラキラして子供になったような顔で、元気いっぱいでした。いつもここでは背中丸めて歩いていたのに、川中中学校で見る川畑校長先生は背筋も伸びて、足取りも軽やかでした。こんなにも人間は変わるのかと、ちょっと驚いた瞬間でした。残りの午後から命の日に係わる講演会ってことで、玄洋中学校。13日に、日新中学校、吉見中学校と「生きる喜び」をテーマに講演をしました。吉見中学校の講演の前はただ疲れて、最後までちゃんとできるかなって思いましたが、子供の前に立つとスイッチが入って、まだ自分の中に教師としての気概みたいなものは残っているんだなと思って、ちょっと安心をしました。14日に、彦島第一連合会自治会長さん・副会長さんが来られて、本村小学校・玄洋中学校・西山小学校、学校の統合を早く進めてほしいとの激励を受けました。なるべくそうしたいなと思っています。午後、学校訪問ということで、新任校長先生の激励に行ってきました。これは明日もまた行ってこようと思っています。4月15日は、教育部の各課の授業内容・課題等について説明を受け、午前9時から午後5時までずっと説明をしてもらいました。昨日は、山口市都市教育長会議および教育委員会協議会総会で、小田委員には朝から出席ありがとうございました。皆さんも午後の研修会、大変だったと思います。またあの時の講演の内容を介して、ご意見をいただければと思います。

以上で簡単ですが、4月の教育長報告を終わります。今の報告で何かご質問はありますか。

藤井悦子（教育委員）

お聞きしたいことが。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

新移動図書館車って一度も見たことないんですが、どこに行ったら見られますか。

児玉典彦（教育長）

ブックル号はどこに行ったら見られるんでしょうか。はい、江原館長。

江原理恵（中央図書館長）

旧市内に26ステーションありまして、そこを回っております。各箇所、本の貸出し、2週間後の返却ができます。今、資料がないのでお渡しできないのですが、またお持ちしたいと思います。どうぞ機会を見つけて、ブックル号を見てください。よろしくお願ひします。

藤井悦子（教育委員）

よろしくお願ひします。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは次に参ります。

日程1の議案についてはすべて非公開となっておりますので、日程2の臨時代理等の報告に参ります。

【臨時代理等の報告】

下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

まず、「下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則」について、教育政策課 内田課長、お願ひします。

内田泰敬（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願ひいたします。

臨時代理等の報告 下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。資料の方ですけれども、本年4月の規則・訓令の改正によりまして、これまでの改め文方式から新旧対照表方式に書式が変わっています。A4横置きとしておりますので、ご了承下さい。それでは説明に移らせていただきます。

本市職員は、下関市職員の勤務時間・休暇等に関する条例施行規則第2条の規定により、午前8時30分から午後5時15分まで勤務することとなっていますが、これによりがたい場合に、下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則により、勤務する時間の割振り等を定めています。

このたびの改正は、学校保健給食課に教育技能士を新たに配置したため、この勤務時間について規定するものでございます。学校給食調理員は、退職不補充の方針のもと、新規採用を行っていないため、職員の退職に伴って、年々職員数が減少しております。このため、自校式給食調理場の中には、今年度から会計年度任用職員のみで調理が行われている調理場がございます。これらの指導・管理を行うことを主の目的として、学校保健給食課に正規の学校給食調理員を教育技能士として配置いたしまして、各調理場の指導・管理・各調理場配属の調理員が不在の時の代替等を担わせるようにしております。

学校保健給食課配属の教育技能士は、各学校の勤務時間に合わせて業務を行う必要があることから、各学校の勤務時間による勤務が可能なように規定するものです。

令和4年4月1日付けの人事異動により、学校保健給食課に教育技能士が配置されておりますので、この改正の施行日は令和4年4月1日とし、下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理いたしましたので、ご報告いたします。

以上、臨時代理等の報告 下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問ご意見があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。確認です。改正後の時間の割振りが非常に細かくなっていますが、これは今おっしゃられたように、その空いた時間に人の変わってない分、もしくは減った分、そこに割り当てるために必要な時間という認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、内田課長。

内田泰敬（教育政策課長）

会計年度任用職員のみで配置されている学校の方に勤務していただく場合、急遽会計年度任用職員がお休みをいただいた場合、そういった時に各学校で勤務していただく必要がございますので、その時に学校の勤務時間に合わせた勤務が柔軟にとれるよう、勤務時間を分けて勤務できるようにしております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

そのほか、よろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件については報告済みといたします。

【臨時代理等の報告】

下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課でございます。よろしくお願いいいたします。臨時代理等の報告 下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、ご説明をさせていただきます。別冊資料の21ページをご覧ください。

下関市青少年補導センター運営協議会は、下関市附属機関設置条例により設置されており、青少年補導センターの運営に関する協議や、下関市青少年補導委員の公募者の推薦をいただいております。現在、この協議会委員には補導関係機関や、有識者から13名の方に委嘱をさせていただいております。本件はこのうち6名について、人事異動や役員改選等に伴う協議会委員の委嘱替えでございます。別冊資料の22ページが委嘱替えを行った方の名簿でございます。団体ごとに解嘱、委嘱の順にお名前を記載しております。解嘱日は3月31日、委嘱日は4月1日でございます。任期は前任者の残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。本件は3月の定例会に議案提出することが困難でしたので、臨時代理の報告となりました。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いいいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようですので、この件について報告済みといたします。

【臨時代理等報告】

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。臨時代理の報告 下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、ご説明をさせていただきます。資料は4ページでございます。

本市教育委員会は、社会教育法第15条及び下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育に関するご助言や、教育委員会の諮問に対し、ご意見をいただくため、社会教育委員20名を委嘱しておりますが、令和4年4月1日付け教職員の人事異動等によりまして、下関市小学校長会の野村泰委員及び下関市中学校長会の波多野敏郎委員につき、3月31日付けで委員を解嘱し、新たに小学校長会から水野祐也校長先生を、また中学校長会から矢田部敏夫校長先生を、4月1日付けで委員として委嘱をいたしました。任期は前任者の残任期間の令和4年4月1日から令和5年5月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見ご質問があればどうぞお願いします。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

【臨時代理等の報告】

豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

最後に、「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」豊田教育支所 河崎参事、お願いします。

河崎昌文（教育部参事（豊田教育支所長））

豊田教育支所でございます。資料5ページをお願いいたします。下関市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、令和4年4月1日付けで臨時代理により事務処理を致しましたので、ご

報告いたします。

令和4年4月1日付けの教職員人事異動に伴い、豊田中学校校長の黒瀬泰樹氏を令和4年3月31日付けで解嘱し、後任の宮崎浩氏を令和4年4月1日付けで委嘱しました。なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和4年4月1日から令和5年7月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。解嘱及び委嘱について報告がありましたが、ご意見ご質問がありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

それでは、日程3報告事項に参ります。

【報告事項】

川中中学校敷地外における自動車損傷事故について

児玉典彦（教育長）

最初に、川中中学校敷地外における自動車損傷事故について、学校支援課 平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課でございます。川中中学校敷地外における自動車損傷事故について、ご報告いたします。資料の8ページから10ページになります。8ページをご覧ください。

事故発生日時は、令和4年3月29日午前11時、事故発生場所は、川中中学校正門前マンション駐車場。事故被害者は、正門前マンション住民です。事故内容は、軟式野球部の練習中のシートバッティングの打球が防球ネットを超えて、正門前マンション駐車場の車両後部に当たったものです。物損のみで人的被害はございません。事故被害額は、77,363円となります。事故原因につきましては、川中中学校で以前、同様の自動車破損事故が、昨年4月16日にございました。その時の対策といたしまして、シートバッティングを行う向き・角度を調整し、マンションに打球が飛ばないように練習をしておりました。その対策を取っていたにも拘らず、同様の事故が発生したものでございます。

今後の対策といたしましては、打撃練習はレフトの奥、川中幼稚園側をホームベースとし、マンションをセンター向きにし、マンションまで100メートル以上の距離を取ること、練習試合や公式戦等は、可能な限り他校で行うこと、でございます。今後は、下関市損害賠償審査委員会の審査の議決を得て、被害者への損害賠償及び保険請求の手続きを行います。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。見た時に、また川中中学校と思ったんですけど、これを打った子供さんが一番、もちろん反省もしつつ、心に「あっ、しまった」って気持ちを持ってらっしゃるので、是非ケアもしていただきたいですし、これで、この子が野球を諦めるようなことが無いように、是非していただきたいと思います。

それと、ちょっと位置関係が分かりませんが、写真を見る限り大きなファウルだと思うので、ここはなかなか防ぎようがないんじゃないかなと捉えています。今おっしゃられたこともそうですが、試合とかをできるだけ他でやるということもそうでしょうけど、あまり、これはダメあれはダメっていうことも、事故が起きないことが一番大事でしょうが、それで子供たちを縛り付けるようなことは出来るだけ無いようにしてあげていただきたいなと思います。ちょっと矛盾したことを言うようですけど、ぜひご理解いただければと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。佐々木委員、どうぞ。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございました。ちょっと気になるのが、ホームベースの位置を変えるというお話をいただいたんですが、これはバックネットの位置も移設するんですか。それともバックネットはそのままの状態ですか。

平本万佐生（学校支援課長）

バックネットはそのままの状態、打撃練習の時だけ場所を変えるということです。

佐々木猛（教育委員）

打撃練習の時だけ変えるんですね。では例えば、ここでまた練習、極力練習試合しないようにという形が、もし練習試合をどうしてもここでしないといけなくなった時や、打撃練習以外で紅白戦という時には、この位置になるわけですね。

平本万佐生（学校支援課長）

そうなります。

佐々木猛（教育委員）

そうですね。逆にそのグラウンドの位置だとか、当然野球だけのものではないので、

メインはトラックになると思いますが、それも考慮しながら考えていただいた方が、より生徒たちは活動しやすく、生徒たちのグラウンドですから、野球だけでなく、すべての部活動、また体育の授業等々で子供たちが活動しやすいようなグラウンドにさせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それではないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。報告事項下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について、ご説明させていただきます。資料は11ページをご覧ください。

本市は問題青少年の早期発見・早期補導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を置いております。本件は、このうち20名について、教職員の人事異動に伴う委員の委嘱替えでございます。資料の12ページが委嘱替えを行った方の名簿でございます。学校ごとに解嘱、委嘱の順にお名前を記載しております。解嘱日は3月31日、委嘱日は4月1日でございます。任期は、前任者の残任期間の令和4年4月1日から令和5年5月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。人事異動に伴う解嘱及び委嘱について、報告がありました。ご意見ご質問があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。1つだけお伺いしたいことがあります。人事異動に伴う解嘱委嘱ということですが、この委嘱された皆様もしくは解嘱された過去の前任の方々は、生徒指導の先生ということでしょうか。それとも何か選ばれる基準があるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

委員になっていただく先生については、生徒指導の先生の方が多いというところがございますけれども、特にこの職の方というようには決まっておられません。以上です。

児玉典彦（教育長）

ちょっとよろしいですか。慣例的に生徒指導主任が充てられるというように捉えていいと思います。ほかはよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程4その他ですが、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ次回の日程ですが、5月の教育委員会定例会は、5月25日（水）午前9時30分から、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしくお願いします。

≪非公開部分始まり≫

【議案審議】

議案第18号 下関立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【議案審議】

議案第19号 下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

それではここから非公開案件に入ります。

議案第18号「下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例」と、議案第19号「下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」については関連しますので、一括して審議することといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第18号と議案第19号について、中央図書館 江原館長、お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。よろしくお願いします。議案第18号下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第19号下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の説明をさせていただきます。資料は、条例については別冊の1ページから15ページ、規則については16ページから20ページとなっております。

本議案は、豊北図書室を図書館法第2条の規定による図書館として設置するとともに、図書館運営協議会を図書館法第14条第1項に基づく図書館協議会とするため、令和4年7月から改正しようとするものです。

まず、豊北図書室についてですが、今までは学校図書館法第4条第2項による学校図書室の一般開放として位置づけていました。しかし、学校図書室とは所蔵資料の所管・管理、すべて別であることから、図書館法の第2条の規定による図書館であると判断したため、豊北図書館として他の地域館と同様に扱うものです。

続いて、図書館運営協議会についてですが、現在は下関市附属機関設置条例第2条において、設置されています。これは中央図書館が指定管理者による運営だったため、図書館法第14条第1項の規程による館長の諮問機関という図書館協議会にはしなかったものです。平成27年4月1日から直営に戻っており、他市の事例等を確認し、検討した結果、設置根拠法令を図書館法にし、見直しを行うものです。なお、下関市立図書館運営協議会規則は廃止いたします。また、この議案により、改正が必要となる下関市附属機関設置条例、下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則及び下関市教育委員会事務分掌規則につ

いても、附則により改正を行います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問ご意見があれば、お願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。冒頭で教育長からもありましたように、「読書の街・下関」ということで、こういった形で図書館として機能させていくというのは、非常に大事なことでと思います。そこには労力と費用がかかると思うんですけど、ぜひ地域の皆さんに愛されるような図書館にしていだきたいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、小田委員お願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

豊北の図書室には、豊北中学校の図書室の蔵書も別枠であったかと思いますが、中学校の生徒が、同じ館の中であって利用することについて、特にこれまでより使うことが難しくなるというようなことが無いかどうかを確かめたいです。

児玉典彦（教育長）

はい、江原館長。

江原理恵（中央図書館長）

利用に関しては、今までとこれからと変わることはありません。

児玉典彦（教育長）

はい、ということです。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、議案第18号及び議案第19号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。
続きまして、日程3報告事項です。

【報告事項】

勝山中学校校舎（11）長寿命化実施設計業務の事故繰越について

児玉典彦（教育長）

「勝山中学校校舎（11）長寿命化実施設計業務の事故繰越について」学校支援課 平本課長、お願いします。

平本万佐生（学校支援課長）

学校支援課です。勝山中学校校舎（11）長寿命化実施設計業務の事故繰越について、ご報告いたします。別冊の23ページをご覧ください。本業務は、勝山中学校の老朽化した校舎（11）の長寿命化改良工事の実施設計を行うものになります。履行期間は、令和3年8月19日から令和4年3月25日まで。業務委託料は、15,389,000円。受注者は、株式会社田尾設計でございます。

遅延理由につきましては、受注者が本業務の他に、業務を請け負っていたことで、業務量が膨大となり、本業務の進捗に遅れが生じたこと。また、下請けの設備設計業者との調整不足により、設備設計の進捗に遅れが生じたことでございます。

今後の予定としましては、令和4年6月末までに、業務完了の見込みとなっております。勝山中学校校舎（11）長寿命化工事の今後のスケジュールといたしましては、来年の3月議会で本契約締結予定であり、9月までに設計を完了し、入札手続きを行う予定となっております。従いまして、今回の遅延による全体のスケジュールへの影響はございません。

最後に、業者へのペナルティーといたしましては、3か月の指名停止、10万円程度の損害金の請求となる予定でございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご質問ご意見あればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件については報告済みといたします。

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで4月定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

作成職員 _____